

## 資料 37

### 平成 18 年度「地域における女性に対する暴力の予防啓発に関する調査研究」 の実施概要について（内閣府）

#### 1 趣旨

女性に対する暴力の根絶のためには、加害者の厳正な処罰及び被害者の保護だけでは十分ではなく、暴力の発生を未然に防ぐための国民一般に対する働きかけが不可欠である。女性に対する暴力のうち、配偶者等からの暴力を未然に防ぐためには、暴力的でない付き合い方や男女の対等なパートナーシップについて学ぶことが重要である。

このため、女性に対する暴力の加害者及び被害者となることを防止する観点から、特に若年層を対象とした予防啓発プログラムの作成が必要である。

予防啓発プログラムについては、具体的かつ効果的なプログラムとする必要があることから、地方公共団体に調査研究を委嘱し、各地域の実情に合わせた予防啓発プログラムを試行し、効果的な予防啓発プログラムの在り方等について、実践的な調査研究を行い、その成果の普及を図る。

#### 2 実施方法

本調査研究は、都道府県・政令指定都市に対し、事業を委嘱するものとし、平成 18 年度においては、宮城県、京都府、岡山県で実施する。

#### 3 調査研究の内容

調査研究の内容としては、以下のものが考えられる。

- (1) 予防啓発プログラムを作成する上で必要となる基礎的事項についての調査研究（事例収集や若年層を対象とした意識調査など）
- (2) 若年層を対象とした講座やワークショップ等を企画・実施し、その効果についての調査研究
- (3) 啓発ブックレットや啓発ビデオ等を作成・配布し、その効果についての調査研究
- (4) その他の予防啓発事業

#### 4 今後のスケジュール

平成 18 年度及び 19 年度に調査研究を行い、平成 19 年度内に報告書を取りまとめる予定。